

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年5月15日
【四半期会計期間】	第49期第1四半期（自平成25年1月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	不二精機株式会社
【英訳名】	FUJI SEIKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊井 剛
【本店の所在の場所】	大阪市生野区巽東四丁目4番37号
【電話番号】	06(4306)6820(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 山本 幸司
【最寄りの連絡場所】	大阪市生野区巽東四丁目4番37号
【電話番号】	06(4306)6820(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 山本 幸司
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期連結 累計期間	第49期 第1四半期連結 累計期間	第48期
会計期間	自平成24年 1月1日 至平成24年 3月31日	自平成25年 1月1日 至平成25年 3月31日	自平成24年 1月1日 至平成24年 12月31日
売上高(千円)	1,079,070	1,098,335	4,449,316
経常利益又は経常損失() (千円)	23,396	52,746	42,402
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(千円)	153,377	47,234	227,865
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	96,808	224,719	371,771
純資産額(千円)	313,724	1,004,103	779,383
総資産額(千円)	5,883,283	5,944,949	5,651,810
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	22.52	6.94	33.46
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	5.3	16.9	13.8

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第48期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

第49期第1四半期連結累計期間及び第48期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(連結子会社)平成24年10月に、精密成形品その他事業、射出成形用精密金型及び成形システム事業を主たる事業とする、PT.FUJI SEIKI INDONESIAをインドネシア共和国において新規設立しております。

この結果、平成25年3月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社5社により構成されることになりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の金融緩和政策の発表等により、景気回復の兆しはあるものの、欧州での金融不安が依然続いていることや中国経済の成長鈍化による世界経済の減速もあり、先行きは依然不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは、中期スロ・ガンとして「安心をお届けする不二精機グループ」を掲げ、品質管理体制の徹底強化によるグループ一体となった顧客満足への更なる追求を図り、精密金型のコア技術をもとに自動車及び二輪車などの成形事業分野への積極的な展開を行い、顧客への高付加価値製品の提供による安定受注の拡大に努めてまいりました。

また、「『考動』で価値を創る」をグループ全社員の行動規範とし、「お客様の利益の最大化」を目標に、新たな価値創造、また「見える化」をはじめとする日々の業務の改善活動に取り組んでおります。

このような結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期比19百万円（1.8%）増の10億98百万円となりました。

損益につきましては、射出成形用精密金型及び成形システム事業における売価低下に伴い、原価率が悪化したことなどにより、営業損失21百万円（前年同四半期は営業損失38百万円）、為替差益が発生したことなどにより、経常利益52百万円（前年同四半期は経常損失23百万円）、四半期純利益47百万円（前年同四半期は四半期純損失1億53百万円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

<射出成形用精密金型及び成形システム事業>

医療機器用精密金型及び情報関連用精密金型が増加したものの、光学機器用精密金型及び家電用精密金型が減少したことなどにより、当セグメントの売上高は、4億92百万円（前年同四半期比0.8%増）となり、営業損失27百万円（前年同四半期は営業損失25百万円）となりました。

<精密成形品その他事業>

自動車部品用成形品等が増加したことなどにより、当セグメントの売上高は、6億6百万円（前年同四半期比2.6%増）となり、営業利益0百万円（前年同四半期は営業損失13百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2百万円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,720,000
計	23,720,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,354,000	7,954,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	7,354,000	7,954,000	-	-

(注)平成25年4月19日開催の取締役会決議により、平成25年5月7日を割当日とする新株予約権の第三者割当を行いました。同日及び平成25年5月14日に新株予約権の一部が権利行使されたことにより、株式数は600,000株増加し、発行済株式総数は7,954,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年1月1日~ 平成25年3月31日	-	7,354,000	-	948,592	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成24年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 544,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,809,300	68,093	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	7,354,000	-	-
総株主の議決権	-	68,093	-

【自己株式等】

(平成24年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
不二精機株式会社	大阪市生野区巽東四丁目4番37号	544,200	-	544,200	7.40
計	-	544,200	-	544,200	7.40

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,088,631	1,093,063
受取手形及び売掛金	988,189	936,432
製品	239,664	170,709
仕掛品	304,009	416,152
原材料及び貯蔵品	93,462	99,606
未収入金	282,235	244,652
繰延税金資産	36,586	35,430
その他	84,806	94,874
貸倒引当金	4,680	4,280
流動資産合計	3,112,905	3,086,641
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	701,594	782,819
機械装置及び運搬具(純額)	783,802	845,631
土地	525,155	581,525
リース資産(純額)	22,172	22,321
建設仮勘定	283,996	356,233
その他(純額)	91,536	97,358
有形固定資産合計	2,408,257	2,685,890
無形固定資産	19,905	19,776
投資その他の資産		
投資有価証券	47,262	58,512
長期貸付金	4,000	4,000
繰延税金資産	5,327	5,252
その他	38,730	41,070
貸倒引当金	20	20
投資その他の資産合計	95,299	108,815
固定資産合計	2,523,462	2,814,482
繰延資産		
社債発行費	15,442	14,540
開業費	-	29,284
繰延資産合計	15,442	43,825
資産合計	5,651,810	5,944,949

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	549,258	575,791
短期借入金	1,738,267	1,790,737
1年内償還予定の社債	88,480	88,480
リース債務	5,675	7,250
未払金	176,892	184,232
未払法人税等	10,752	6,189
賞与引当金	60,201	63,862
製品保証引当金	20,661	19,950
その他	134,142	142,322
流動負債合計	2,784,331	2,878,816
固定負債		
社債	500,800	456,560
長期借入金	1,499,177	1,525,284
長期未払金	8,083	369
リース債務	17,606	16,187
繰延税金負債	31,160	30,175
退職給付引当金	2,279	2,743
役員退職慰労引当金	14,539	14,539
資産除去債務	14,449	16,169
固定負債合計	2,088,095	2,062,029
負債合計	4,872,427	4,940,846
純資産の部		
株主資本		
資本金	948,592	948,592
資本剰余金	139,280	139,280
利益剰余金	35,815	83,049
自己株式	261,849	261,849
株主資本合計	861,839	909,073
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,381	2,800
繰延ヘッジ損益	301	76
為替換算調整勘定	84,535	92,306
その他の包括利益累計額合計	82,455	95,029
純資産合計	779,383	1,004,103
負債純資産合計	5,651,810	5,944,949

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
売上高	1,079,070	1,098,335
売上原価	903,052	910,409
売上総利益	176,017	187,926
販売費及び一般管理費	214,485	209,227
営業損失()	38,467	21,301
営業外収益		
受取利息	504	586
為替差益	35,258	93,639
その他	6,275	710
営業外収益合計	42,038	94,935
営業外費用		
支払利息	23,196	16,868
社債発行費償却	625	901
その他	3,143	3,118
営業外費用合計	26,966	20,887
経常利益又は経常損失()	23,396	52,746
特別利益		
固定資産売却益	-	575
受取保険金	174,483	-
投資有価証券売却益	-	950
特別利益合計	174,483	1,525
特別損失		
固定資産売却損	71	1,067
固定資産除却損	524	544
災害による損失	315,837	-
特別損失合計	316,434	1,611
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	165,347	52,660
法人税、住民税及び事業税	1,695	3,851
法人税等調整額	13,665	1,575
法人税等合計	11,969	5,426
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	153,377	47,234
四半期純利益又は四半期純損失()	153,377	47,234

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	153,377	47,234
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,778	418
繰延ヘッジ損益	-	224
為替換算調整勘定	54,790	176,841
その他の包括利益合計	56,569	177,485
四半期包括利益	96,808	224,719
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	96,808	224,719
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、新たに設立したPT.FUJI SEIKI INDONESIAを連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は有形固定資産の減価償却方法について従来より主として定率法を採用しておりましたが、当第一四半期連結会計期間より定額法へと変更しております。

当社では昨年10月に設立したPT.FUJI SEIKI INDONESIA 操業開始を控え、有形固定資産の減価償却方法について見直しを行った結果、以下の理由より定額法を採用し、耐用年数にわたり均等に費用配分することで、使用実態をより適切に反映できると判断したため、従来の償却方法を見直し、定額法を採用することといたしました。

(1) 国内では以前のようなディスクケース等の生産設備の大量受注が減少し、従来のように比較的早期に設備投資額の回収につながる状況から、医療・自動車といった高付加価値品を中心とした事業体制に移行することによって、生産設備の安定的な長期稼働が見込める状況へと移行しているため、減価償却方法を定率法から定額法へ変更することが、経営の実態をより適切に反映すると判断いたしました。

(2) 在外子会社については従来より主として定額法を採用しており、グループ体でより効率的かつ効果的に経営資源を配分し、グローバルな研究開発・生産体制の構築及び維持管理を行うためグループ全体の会計方針を定額法に統一することが必要であると考えております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ4,915千円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
受取手形	5,229千円	20,100千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
減価償却費	66,309千円	61,270千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	射出成形用精密金型 及び成形システム事業	精密成形品その他事業	
売上高			
外部顧客への売上高	488,193	590,877	1,079,070
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	488,193	590,877	1,079,070
セグメント損失()	25,079	13,705	38,785

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	38,785
セグメント間取引消去	317
四半期連結損益計算書の営業損失()	38,467

当第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	射出成形用精密金型 及び成形システム事業	精密成形品その他事業	
売上高			
外部顧客への売上高	492,201	606,134	1,098,335
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	492,201	606,134	1,098,335
セグメント利益又はセグメント 損失()	27,509	525	26,984

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	26,984
セグメント間取引消去	5,683
四半期連結損益計算書の営業損失()	21,301

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()	22円52銭	6円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	153,377	47,234
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	153,377	47,234
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,809	6,809

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(第三者割当による第1回新株予約権発行の払込完了)

当社は、平成25年4月19日開催の取締役会におきまして、第三者割当により発行される第1回新株予約権の募集を行うこと並びに割当予定先とのコミットメント条項付き第三者割当契約を締結することについて決議し、平成25年5月7日付で新株予約権総額1,176,400円の払込手続きが完了しております。

概要は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の名称

不二精機株式会社 第1回新株予約権

(2) 割当日

平成25年5月7日

(3) 新株予約権の総数

170個

(4) 新株予約権の発行価額の総額

総額1,176,400円(新株予約権1個につき6,920円)

なお、発行価額の総額1,176,400円につきましては、平成25年5月7日に払込が完了しております。

(5) 募集の方法又は割当方法

第三者割当の方法によりマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社にすべて割当てる。

(6) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式 1,700,000株

(7) 行使価額及びその他の条件

当該新株予約権の行使価額は1株当たり100円であります。

行使価額及び対象株式数の固定

当該新株予約権は、行使価額固定型であり、行使価額修正条項付きのいわゆるMSCBやMSワラントとは異なるものであります。

当該新株予約権の行使指示

割当先であるマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社は、当該新株予約権の行使期間内にいつでも自己の判断で当該新株予約権の行使を行うことができますが、同社と締結した当該契約により、次の場合には当社から割当先に当該新株予約権の行使を行わせることができます。

・株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)(以下「JASDAQスタンダード」といいます。)における5連続取引日の終値単純平均が行使価額の130%(130円)を超過した場合、当社は、当該日の出来高の15%を上限に、割当先に当該新株予約権の行使を行わせることができます。

・JASDAQスタンダードにおける5連続取引日の終値単純平均が行使価額の150%(150円)を超過した場合、当社は、当該日の出来高の20%を上限に、割当先に当該新株予約権の行使を行わせることができます。

上記行使指示を受けた割当先は、10取引日以内に当該行使指示に係る当該新株予約権を行使します。

なお、本行使指示は2連続取引日続けて指示できず、行使指示の株数は、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社が当社の代表取締役社長である伊井剛と締結した株式貸借契約の範囲内(200,000株)としております。

行使条件

当該新株予約権の行使により、行使に係る当該新株予約権の新株予約権者が保有することとなる当社株式総数が、当該新株予約権の発行決議日(平成25年4月19日)時点における当社発行済株式総数(7,354,000株)の10%(735,400株)を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使はできない旨の行使条件が付されております。

新株予約権の取得

当社は、当該新株予約権の割当日から6ヶ月を経過した日以降いつでも、当社は取締役会により当該新株予約権を取得する旨および当該新株予約権を取得する日(以下「取得日」といいます。)を決議することができます。当該取締役会決議の後、取得の対象となる当該新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の2週間前までに行うことにより、取得日の到来をもって、当該新株予約権1個につき当該新株予約権1個

当たりの払込価額（発行価額）と同額で、当該取得日に残存する当該新株予約権の全部又は一部を取得することができます。

譲渡制限

当該新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するとされています。また、当社取締役会の決定により当該新株予約権の半数を上限として譲渡を指示することができます。

(8) 資金調達の額

171,176,400円（差引手取概算額:161,795,400円）

（内訳）新株予約権発行による調達額：1,176,400円

新株予約権行使による調達額：170,000,000円

差引手取概算額は、当該新株予約権の払込金額の総額及び当該新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、当該新株予約権にかかる発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。なお、新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が新株予約権を消却した場合には、上記差引手取概算額は減少します。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

当該新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とし）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とします。

(10) 新株予約権の行使期間

平成25年5月7日から平成27年5月6日まで（但し、平成27年5月6日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）

(11) 資金使途

PT. FUJI SEIKI INDONESIAでの製造設備への投資

（第1回新株予約権の権利行使）

当社が平成25年5月7日に発行した第1回新株予約権につき、平成25年5月7日及び平成25年5月14日に、以下のとおりその一部が行使されました。

1. 新株予約権行使の概要

(1)新株予約権の名称：不二精機株式会社第1回新株予約権

(2)行使期間：平成25年5月7日から平成27年5月6日

(3)行使価額：1株当たり100円

(4)行使新株予約権個数：60個（平成25年5月7日：20個、平成25年5月14日：40個）

(5)行使者：マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社

(6)行使株式数：600,000株（新株予約権1個当たり10,000株）

(7)行使価額総額：60,000,000円

2. 当該新株予約権行使による発行済株式数及び資本金の推移

(1)増加する発行済株式数：600,000株

(2)増加する資本金の額：30,000千円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月14日

不二精機株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 高田 篤 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 里見 優 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている不二精機株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、不二精機株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年4月19日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行を決議し、平成25年5月7日に払込が完了している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、平成25年5月7日及び平成25年5月14日に第1回新株予約権の一部について、権利行使を受けている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。